研究員 ところ

新しい公共の担い手 NPOへの期待

生活研究部門 准主任研究員 山梨 恵子 (03)3512-1818 yamanasi@nli-research.co.jp

多様なニーズに応えながら地域社会で重要な役割を果たしている NPO (Non Profit Organization: 特定非営利活動法人)。平成7年の阪神・淡路大震災におけるボランティア活動の支援策として制定 された「特定非営利活動促進法」(平成 10 年 12 月施行)を機に、認証・認定数は増え続けている。 現在、全国には 46,763 の NPO が存在する (平成 24 年 11 月末現在)。

特定非営利活動法人の認証数及び認定数の推移

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
認証法 人数	23	1,724	3800	6596	10664	16160	21280	26394	31115	34369	37192	39732	42386	46553
認定法人数	_	_	_	3	12	22	30	40	58	80	93	127	198	294

- 特定非営利活動法人促進法は平成 10 年 12 月施行。認定制度は平成 13 年 10 月に創設。 認証法人数は各年 3 月末現在、認定法人数は各年 4 月 1 日現在の認定の有効期間内にある法人数を示す。
- ※ ただし、平成24年は認証法人が10月末、認定法人が12月5日現在の法人数を示す。

(資料)内閣府「NPO ホームページ」https://www.npo-homepage.go.jp/about/npodata.html

NPO の活動内容は多彩である。内閣府が公表するデータを見ると、その活動内容は 20 区分に分類 され、1 つの法人で3 つ以上の活動に携わっているケースが全体の7割を占める。中でも「保健、医 療又は福祉の増進を図る活動」「社会教育の推進を図る活動」「まちづくりの推進を図る活動」「子ども の健全育成を図る活動 | 等への参加率が高い。少子高齢社会を背景に、地域社会での子供や高齢者支 援に対する関心の高さが窺われる。また、東日本大震災の復興支援にも多くの NPO が尽力しており、 「新たな公共」の担い手としての期待も高まっている。

任意のボランティア団体が NPO の法人格を持つことのメリットは、社会的な信頼が高まること、 団体として資産を持てること、契約の主体になれること等が挙げられる。また、行政からの委託事業 等を引き受けやすくなるという利点もある。しかし、実際の運営では、資金調達の難しさをはじめと する多くの課題を抱えている。内閣府の調べ によると、NPO が行政に求める支援は、「法人への資

金援助」や「公共施設等における活動場所の提供」、「税制優遇」といった活動資金の確保に関わる事 項が多い。NPO の総収入内訳 を見ても、全体の 60.8%が事業収入、16.1%が補助金・助成金、10.2% が会費、9.9%が寄付金となっており、社会貢献や公共に寄与する事業とは言うものの、事業を継続す るためには自らの運営能力の強化を図り、経営的な安定を図ることが求められている。

平成23年6月に成立した「改正非営利活動促進法」(平成24年4月施行)では、制度の使いやす さと信頼性向上を図るために、①活動分野の追加、②手続きの簡素・柔軟化、③未登記法人の認証取 り消し、④会計の明確化、等の見直しが行われた。「新たな公共」を見据え、NPO を制度面から後押 ししようとする動きと見てとれる。

日本のボランティアや社会貢献活動は、キリスト教文化に根付く慈善活動や社会奉仕活動が盛んな 米国や英国と比べると消極的に捉えられてしまいがちだが、東日本大震災時には日本人の多くが「自 分に出来ること」を真剣に考えていたはずだ。NPOを後押しする制度の流れを受けて、今後、身近 な地域で NPO の活動に触れる機会が増えれば、思いを持ちながら二の足を踏んでいた人々の関心を 引き寄せ、地域活動への参画につなげていくことが出来るかもしれない。特に、60代、70代のリタ イアメント層の活動の場として NPO は様々な可能性を持っている。周囲を見ても、高齢者と呼ぶに は早すぎるほど元気なシルバー世代が経験豊かな知識や技術を駆使して、行政では対応しきれないき め細かな支援の担い手として活躍している。

さて、これだけ多くの NPO が活動する中で今後に期待したいことと言えば、団体・組織の枠を超 えたコラボレーションである。NPO の多くは、それぞれの強みや課題意識のもと、同じ目的を持っ た人材が集結している。それゆえ、組織内の結束力は強くても外部組織とのつながりは脆弱との指摘 もある。

芸術・文化・スポーツ、地域の見守り活動、権利擁護活動、社会教育、子育て支援や高齢者支援な ど、それぞれの目的意識や取り組み内容は異なっていても、多様な支援力、専門性、アイディアをつ ないでいくことで新たな発想を生み出せる可能性は高い。また、そのコラボレーションにより行政の 隙間を埋めるきめ細かいサービス提供や盤石なセーフティーネットづくりが出来るのなら、行政は積 極的にコーディネート役を買って出る価値があると考える。